

みなみたね 第2回定例会



議会だより

第154号

発行
平成28年8月1日

■発行責任者：南種子町議会議長 小園 實重 ■編集：議会広報編集委員会 ■住所：南種子町中之上 2793-1 電話 26-1111



あおぞら保育園 そめん流し



あおぞら保育園 たなばた



ボランティア清掃と浜田海水浴場海開き

平成28年第2回定例会(6月定例会)が6月14日～21日まで開催されました。

主な内容

一般質問(7名).....	2～8
論点(補正予算審議より).....	9
総務文教委員長報告(陳情審査).....	10
発議.....	11
賛否が分かれた議案・議員と語る会希望団体募集・編集後記...	12

一
般
質
問

上園 和信 議員

ふるさと納税の推進について

上園 ふるさと納税は自分が生まれた市町村や、応援したい、貢献したいと思う都道府県、市町村への寄附金で、平成20年度の税制改正で導入された。

平成27年度本町の寄附実績は。

町長 収納件数で4060件、金額は4815万9540円となっている。

上園 ふるさと納税はひとり一人が地方を支え、貢献し、地方のより良い未来をつくる、地域に活力が生まれる画期的な制度であると思う。

平成28年度はふるさと納税1億円を見込んでいるが、現在の寄附状況は。

総務課長 5月末日現在収納件数142件、金額で379万7300円となっている。

ふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」の提携や、クレジット決済の導

入により、給付額が大幅に増加していることから、1億円を想定している。

上園 ふるさと納税の返礼品が過熱状態にあることから、総務省は、全国の自治体に商品券や家電製品などの高額、または寄附額に対する返礼割合が高いものは贈呈を自粛するように通知を出している。

本町の寄附者への贈呈品目と1品当たりの金額は。

総務課長 返礼品として登録している品目は延べ56品、1品当たりの金額は商品代・送料等込みで3000円から最高は25万円程度で、返礼割合は、寄附額の5割程度。登録している主な返礼品は、黒毛和牛、インギー地鶏、安納いも、種子島産コシヒカリ、JTB旅行クーポン、宇宙食セット、ポンカン、焼酎など、最も高額な25万円はJTB旅行クーポンであり、地元特産品では焼酎セットの2万6

000円程度となっている。

上園 この寄附金、どのような事業に活用し、寄附者の応援に込めているか。

総務課長 寄附者が申し込みの際、観光交流事業、教育・文化事業、福祉関係事業、事業の指定はせずに多方面に活用してほしいなど、4つの選択肢を設けている。

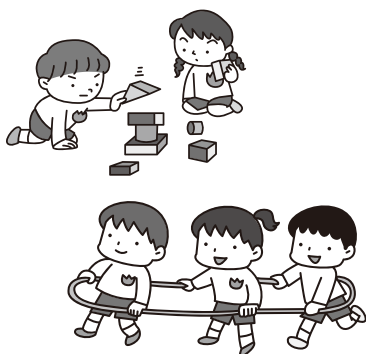
平成27年度の寄附金活用は、観光交流事業寄附が1108件の1197万358円、教育・文化寄附1103件の1550万2300円、福祉関係寄附565件638万5000円、事業指定しない寄附が1284件1430万1880円となっており、寄附の趣旨を踏まえ、各種事業に活用している。

上園 本町、人口減少が続いており、少子化もじわじわと進行している。抜本的な対策を講じながら本町の将来を見据えた町づくりを目指すな

ければならない。今こそ、将来の南種子町を支える子どもたちに重点投資する時期にあると思う。子供は、南種子町のそして地域の宝であり、次の南種子町をつくっていく人材でもある。

保護者の負担軽減と子育て支援充実のため、この寄附金を、保育料の軽減あるいは無料化に活用する考えはないか。

町長 保育料等の軽減活用については、可能なことと思う。少子化対策の強化として、保育料の減免無料化すべきかどうか、今後検討し、可能であればそういう方向にいきたい。





河野 浩二 議員

町政座談会を終えて

河野 町内においては、歯止めのかからない人口減少や町財政の悪化など、将来に不安がありながらも、短期の見通しにおいては、種子島いわさきホテルの営業再開や、今年度4基のロケット打ち上げ、また、安納芋人気による、ふるさと納税の増加など、好材料もある。このような状況下、執行部においては、6年ぶりとなる町政座談会を開催した。町長は、この座談会において、町民にどのような政策、行財政状況を報告したのか。

町長 今回の町政座談会の内容については、現在の町の人口が減少していること、財政状況が非常に厳しいことを町民に理解していただくことと、平成28年度の町の事業の主なもの各課長に細かく説明させた。

河野 この町政座談会において、町民よりどのような要望、意見があったか。

企画課長 まず若者の雇用の場をつくれないうかが、機能的な防犯組織を構築できないか。2階建てクラスの防災センターをつくらせてほしい。移住者に公民館組織に入るよう指導して欲しい。地域支え合い推進制度について高齢者を集めて具体的な説明会を各地区で開催できないか。ゲートボール場にトイレを設置して欲しいなど多種多様な要望、意見が出た。

意見が出た。

河野 今回8校区の町政座談会を終えて、どのような事を感じたか、町長の所感を問う。

町長 住民の行政に対する不安、要望というのはこんなにもあるものかという事を率直に思った。特に地域経済の衰退と人口減少が大きな課題である。議会・住民とともに意見を出し合い真剣に取り組んで行きたい。

宇宙留学制度について

河野 宇宙留学制度の変更があったようだが、その内容と変更理由について説明を求め。

教育長 平成8年度に制度を立ち上げ、現在では、日本一の山村留学となつている。今年度第21期生を迎えているところだ。ただ、里親の確保や、小学1年生の受け入れなどの課題がある。平成29年度から、これまでの里親留学に加え、町外の家族、または一部親子が指定された住居に移住する家族留学と、町外の児童が祖父母や叔父、叔母宅に移住する親戚留学を行うことにしている。

河野 留学制度が発足し

てから20年が経過している。その間の物価や消費税の上昇を考えた時、そろそろ値上げの必要性を感じるが、どうか。

教育長 今年度から町の負担金を1万円上げて4万円に、29年度からは実親の負担金も4万円に引き上げ、計8万円に改めることにしている。

住宅政策について

河野 昭和39年建築の公営住宅の戸数、そのうち、現在居住している戸数とリフォームした戸数は。

建設課長 9団地25棟105戸の建設で、これまで60戸を廃止し、現在45戸が現存する状況である。45戸のうち12戸を行政空き家として管理をしており、残り33戸は現在居住している。耐震対策については、構造計算上は問題がないと判断しているが、改修や建築移転については入居者側の事情もあり制約がある点についても御理解をいただきたい。

町営テニスコートの改修について

河野 町営テニスコート

6面が実にひどい状態になっている。執行部はこのことをどのように認識しているか。

町長 河野議員と同じ認識を持っているが、改修に莫大な経費がかかり現在の財政状況では如何ともしがたい状態だ。補助率の高い交付金を捜す事や今後、テニス連盟とも協議していく中で、最低条件での拡充を図っていきたい。

教職員の町外からの通勤状況について

河野 子どもたちにとっても、教職員はどんなに時を経ても尊敬に値する存在です。それは養護職、事務職、用務員の皆様方も指導を受けた1人として、いつまでも心の中に残っています。出来るものであれば、その教職員の皆様がこの南種子町内に全員、居住してくださればと思うのですが、現在の状況を伺います。

教育長 県費負担教職員82人、町費等の職員14人で合計96名。県費負担教職員については、町内居住者60人、町外居住者22人である。他市町の実家から通勤や配偶者が他市町の教員の為、どうしてもない理由もあるが、積極的に啓発活動を行っていく。



柳田 博 議員

本町を含めた種子島全体の 防災対策について

柳田 災害には色々な事象がある。様々な自然災害に対する防災対策と具体的かつ実践的な避難マップを各家庭の一番目に付く位置への掲示指導は。

町長 災害の種類や状況に応じ避難勧告等の発令基準を定めるなど、本町の防災計画において対策を定めている。避難マップについては、早急に全島内を記載した物を、各家庭に配布し掲示指導を徹底したい。

柳田 町内の海拔10m以下に住居を持って、日々生活をしている住民は不安に駆られていきます。高い裏山が有りながら道がない。特に西海地区の皆さんは避難道が遠い、裏山に逃げ登る避難道を造る考えはないか。

町長 実状に応じ対策が必要、避難道を設置する場所も含め調査をし早々に対応します。

柳田 過去、各地区を年一回分遣所、消防団、地区住民一体となった防災訓練がなされていたが、一回まわりで終わってしまったのか。今後様々

な事象に対応出来る様、各地区を分割して実践的な訓練を実施していく考えはないか。

総務課長 地域の実状に応じた対策と訓練が大変重要で有ると思います。今後その様な訓練を年次的に実施してまいります。

町内の公衆トイレについて

柳田 平成27年9月以降の改修、補修等の計画、実施進捗を示せ。

町長 町内には大変なトイレの数があり管理費等で1400万を超えている。しかし提案の内容では具体的に対応しなければいけない事等があり、現在検討中で有り、又多額の費用が必要で有る事から、利用度の高い施設を選定しながら改修していく考えである。

柳田 4地区の消防分団の詰所にトイレがない。また、島間分団の詰所は海拔5mしかない。移設も含めトイレを設置する考えは。

町長 基本的に必要性は充分分かりますので、早急に検討します。

自然保護について

柳田 上妻城の本丸、堀等跡地をある程度復元し、観光地として位置づけをする考えは。

社会教育課長 復元につきましては、多額の年数経費を必要とすることから、引き続き現在の状況で維持管理を継続していく。

柳田 本町独自の植物が絶滅危惧になっている。移植、繁殖をし保護する考えは。

町長 教育委員会が調査をしている。それも含めて対応してまいります。

発行誌について

柳田 町が発刊している「みなみたねの散歩道」「南種子いちばん」「南種子町の指定文化財」3誌を一冊にまとめ整理する考えは。

社会教育課長 今の所、分冊で編集発行を考えている。

種子屋久高速船の運航等について

柳田 島民の本土への往来する理由は様々ですが、交通手段である高速船が4月から減便となった。また、料金にしても一向に安くならない。1市3町で協議し、県・企業に要請する考えは。

町長 種子屋久高速船は経営的に非常に厳しい状況と聞いている。今年4月に「有人国境離島法」が成立しました。この事も踏まえながら1市3町で、国・県に強力に要請し、努力してまいります。





塩釜 俊朗 議員

企業版ふるさと納税創設について

塩釜 国は、企業が自治体に寄付すると、減税になる企業版ふるさと納税や、地域創生推進交付金に関する規定を盛り込んだ改正地域再生法が4月14日の衆議院本会議で成立した。この改正法成

立により対象事業は、夏ごろ決定というところであります。対象となる地方公共団体は、地方版総合戦略を策定する地方公共団体とする。優遇措置を受けるための手続きとして、地方版総合戦略に位置づけられた事業であって、仕事創生や、結婚、出産、子育て等の観点から効果の高い地方創生事業について、地域再生計画を策定し国の認定を受ける。認定を受けた地域再生計画に記載された地方創生事業に対し企業が寄付を行った場合について、税の優遇措置を受けることが出来るなどであります。このことについて、町長の所信をお伺いしたい。

町長 仰せのとおりでございます。問題は地域創生計画を市町村が立てて、国の認可を得るということが条件になっている。今担当課の方としては、それを察知しながら検討するというものであります。ですので御理解いただきたい。

塩釜 町は、トライタウン南種子町宇宙・歴史・文化の町・総合戦略を策定している。これは2015年から2019年、5年間の策定であります。認可について、どういうふうに進めているのか。

企画課長 地方創生の戦略プランに基づいた再生計画を作成し、国の認可を取っている。基本の、ベースの計画は、戦略プランでございますので、具

体的に企業とどうタイアップできるのか内部で検討している。次の申請時期は9月。基本的には相手の企業の寄付の見込みが立つことが条件ですので、企業と相談しながら煮詰めていきたい。

学校給食完全米飯給食の推進について

塩釜 現在では、米飯給食について条例で定める地方自治体も現れるなど、ご飯を中心として日本型食生活の促進も期待され、本町の保護者からも米飯給食を増やしてほしいという要望も聞くところでありますが、どのようにお考えか。

町長 米飯の場合は金額的な点も、そういう思いがある中で教育長の意見になるのかもしれない。

教育長 本町の学校給食については、米飯給食を月曜日、水曜日、金曜日の週3回、パン給食を火曜日と木曜日2回実施している。学校給食は、教育の一環として行われている。教育的観点からも、パン食も必要であるかと認識しており、現行の週3回米飯の提供をしてまいりたい。

塩釜 地産地消、地元のものを使う。子供達にも理解してもらおう、その中で生徒保護者などからアンケートを取っ

て改善の方向で検討する考えはないか。

教育長 国においても米飯給食回数増について、は推進しており週3回以上を目標としている。県内の状況を見ますと、パン工場がないため、米飯給食にしている自治体は、小学校5校、中学校3校、県平均では週1.1回となつていて。児童生徒数を対象にアンケートを実施した結果、毎日米飯給食を希望すると答えた割合は31・8%という結果であった。

塩釜 子供だけのアンケートではなく、親の意見を聞くアンケートもすべきでは。

教育長 学校給食は教育の一環である。家庭の方には、献立表も差し上げているので家庭での料理等に工夫をしていただきたいと考えている。

塩釜 保護者用のアンケートはしないと理解してよいのか。

教育長 今のところは、児童生徒のアンケートで学校給食を進めていきたい。

西之本村地区農道未舗装の整備はできないか

塩釜 西之本村地区の水田地帯の農道、ほとんど舗装されているが3路線が舗装さ

れていない。なぜ3路線だけ舗装できなかったのか。

町長 現在の採択基準に合わないということです。単独でやるというのは不可能である。

塩釜 地権者からの要望も来ていると思う。この3路線がいつ頃どのような補助事業にのせてやっていくのかお聞きしたい。

町長 今内部的に詰めている。大変な要望が来ておりますので順位をつけてやっています。

郷土芸能の伝承について

塩釜 文化庁補助事業の全国民謡芸能大会への出演依頼が来て、西之自治公民館が伝承している。西之本國寺に奉納している盆踊り「タケナガ」が出演ということを聞いている。詳しく説明を。

社会教育課長 東京で開催されます、第65回全国民俗芸能大会に本町文化財指定であります、西之本國寺の盆踊りを披露いただきたいというところの招聘をいただいた。

塩釜 私は非常に名誉なことだと思っている。町の補助は考えているのか。

教育長 今回の補正予算に40万円計上している。

学校教育問題について



大崎 照男 議員

大崎 熊毛美術展の小学校部門で大川小全児童14人の絵画が、入賞を果たしました。学業、スポーツ等学校教育全て、教諭が注ぐ力の結果だと信じます。学校現場での児童生徒に対する教育のあり方について。

教育長

学校における教育活動の成果は、教諭の資質によるところが大きいというのは言うまでもありません。現在町内の小中学校教諭について、年齢的にも、経験年数からも適切な教諭構成となっており、これまでの経験を生かし、子供の教育に当たっている。

今後の小学校運営について

大崎 平成28年の小学生の入学が、2校で0人と寂しい入学式でした。入学生0人が続くと留學生だけでは学校の運営は成りたちません。今後の小学校運営問題について。

教育長

今後は町外から一部親子が移住する家族留学や、祖父母や叔父叔母宅に移住する親戚留学によって、小学校1年生から受け入れ、小

規模校の存続を図っていきたい。

新エネルギー発電について

大崎 大川に電力会社を誘致し、水力発電所を建設する考えはないか。

町長

それぞれの自治体が発想し検討をしていると思います。採算性が見込めず断念する事業者がいると聞いており、事業の採算性について検討してまいりたい。

高齢者支援について

大崎 高齢者支援による今後の対策は。

町長

高年齢者については、今までも住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる事業を推進しております。

保健福祉課長

各地区に地域支え合い推進員を配置し、運動教室の開催や、サロンづくりを推進をし民生委員・包括支援センター職員等による高齢者見守り訪問活動、給食宅配サービス、元気度アッ

ポイント事業、老人クラブの活動支援や敬老給付金の支給、ボランティアグループ、ともしびグループ、公民館、婦人部などによる高齢者お楽しみ会、生活困難者等への老人保護、措置事業、臨時福祉給付金の支給施策を実施し、高齢者福祉の充実を図っている。

平山地区河川について

大崎

大浦川マングローブ地帯の擁壁が崩壊し、ごうもくが入り、マングローブ地帯を汚しています。擁壁の改修工事ができないか。

町長

鹿児島県に要望内容を伝えしております。詳細については、後日報告します。

建設課長

隣接する民間所有地等の自然環境保全や生態系にも配慮が要する場所となっており、河川の改修整備は予算も高額。現地の現状を見ても非常に困難であるとの県の判断です。改善については、地籍調査の完了を待ち、県道の改良事業での改善対策を実施する計画で、県のほうもその準備を進めている。

平山地区水田地帯について

大崎 木原田農道の、アスファルト舗装かコンクリート舗装ができないか。

町長

国県などの農業農村整備事業であり、受益者等の同意が必要、受益者等から要望を踏まえて、国県の事業活用ができないか。熊毛支庁と協議を行って行きたいと考えている。

自然災害対策について

大崎 町はどのような対策、対応を考えているか。

町長

自治体は非常にこの事について、神経をとがらせ、総務課長が頻繁に打ち合わせ等をし、県、熊毛管内、消防団、民生委員等により打ち合わせも進んでいる。

総務課長

南種子町地域防災計画に定め、ハード面、ソフト面、両面の対策を講じ、地域の実情に応じた防災訓練の実施、人命を守ることを第一とし、被害を最小限にとどめ減災に重点を置いた対策を中心に、実施してまいりたい。



西園 茂 議員

町政座談会の結果について

西園 町長は農業振興を主体とした経済規模の拡大で、町民生活の安定を目指しているが、座談会を終えて町長の施政方針・本町の未来像は、町民そして職員に伝わっているのか。

町長 本町が人口減少していること、財政状況が非常に厳しいことについて、座談会で報告した。町民は、本年度の事業を通じて、また、日々の報告にて、理解出来ていると思う。しかし、十分に伝わっているかと言えば、まだ不足がある。町民所得の向上の点では、農業問題を中心に発言したが、具体的な所得向上につながる方法については届いておらず、今後具体策を示したい。

子供の貧困について

西園 日本学生支援機構の奨学金の滞納者は、33万人で4007億円の滞納額で

す。内1万人以上の人が自己破産しているとの報告があります。子供の貧困率については、鹿児島県は全国3位で5人に1人が貧困者です。大変な時代です。本町の子供貧困率は。

教育長 本町の子供の貧困対策は、対策大綱の中で、教育支援として経済的支援を実施している。貧困率のデータとは異なるが、就学援助を実施している児童生徒の割合は18.7%になっている。

若者の定住について

西園 若者の定住促進の具体策はもっているのか。

町長 国の100%事業を利用した地域起こし協力隊の、関係職員の募集をしています。宇宙留学生のあり方の問題、住宅政策としての空き家調査、JAXAとの連携に

よる企業進出の課題等について検討している。

西園 今、国の150万円の新規就農支援事業を利用している新規就農者は、今後町の手助けがないと定着は無理であると考えます。また、現在、違う職種で本町に住んで頑張っている若者が、生活ができていないのか、定住できるのか問題だと思うが、どう考えますか。

町長 国の事業を利用しながら、議会の意見、地域住民の意見を聞きながら対処したい。また、ふるさと納税・企業のふるさと納税の関係等、また、JAXA関連の企業誘致ができないか、協力体制ができないか等、話し合いを進め、総合的に根気強く取り組みたい。

西園 若者が定着できない理由として、生活ができない、仲間が少ない、集える場所

がない等々あると思います。が、若者の楽しみを増やすためにも、各種イベントを利用しながら、徹底したネットワーク作りを進めていただき、また、いろんなイベントに参加していただくことで本町の活性化を図れないのか。

町長 本町職員は基本的には、議員と同様な考え方で進めております。本町には口ケット関連の企業がありますので、地元学生の将来の勤務先として提言し、国の制度も利用しながら、大学進学にも協力したい。また、若者の集える場所についても、今後検討したい。



オンリーワンの特産品開発を



日高 澄夫 議員

日高 特産品の開発という事でお伺いします。

タカクマムラサキによるアロマオイルなどの特産品開発はどうなっているでしょうか。平成22年3月30日の新聞記事に、「南種子町は平成22年から3年間で約300本植樹する予定で、葉の芳香を生かしたアロマオイルや石けんなどの特産品開発につなげたい考えた」とあります。

農産物の6次産業化で、何ができるか研究、悩み苦しんでいるのは自治体どこでも一緒だと思います。

南種子町が、中種子町にあります薬用植物資源研究センター種子島研究部の助言、指導を得ながら大学やメーカーと共同でアロマオイル等が開発できたら一躍有名になるのではないかと思います。

日本一の特産品開発を目指して取り組む考えはないでしょうかお伺いします。

町長 タカクマムラサキについては、南種子町などに自生する国が指定する絶滅危惧種であります。任期中に植樹しましたが枯れたようです。

やっぱりきちんとしたやり方で植樹しないとふやすことはできないようです。中種子の薬用植物資源研究センター種子島研究部では、アロマオイルのサンプル試作を実施したことがありますが、すばらしい製品ができておりました。商品化するには、生活の木というアロマ関係では大手の会社があるようです。協力は可能という事は聞いておりますが、全く新しい商品となりますので、価格、需要等々、調査・研究が必要です。研究センター種子島研究部の指示も得ながら、なんとか葉草としても一つの目玉にしたいという事で伺っているの、考えていきたいという気持ちであります。

屋根付きバス停に

日高 中・高校生の通学対策として、Aコープ前バス停と各地区の中心部に最低1カ所屋根つきのバス停にしてくださいということです。町民誰が考えても必要な施設だろうと考えます。ブロックで造れという事ではありません。

鹿児島市が、バス停に雨よけ、日よけのために屋根つきの施設を設置しています。各学校の周りとかそういう各地区の中心部に屋根つきの施設を設置して下さい。

町長 簡単にできるんじゃないかとそういう想像をしておりましたが全く違って、鹿児島市が設置しているものも建築基準法に基づかなければならないことが最近になってわかりました。ほとんどできにくい状況にあるということ。きちんとしたものをつくるのであれば、小っちゃなものでも800万、1000万位かかるということのようです。

Aコープ前は公共バスの始発になつていますから、ここについては早急に検討したいと思っておりますが、敷地との関係もあるので総合的に判断をしなければならぬと思います。

国保税の軽減について

日高 国保税の軽減のために国は平成26年度に500億円、平成27年度から新たに

1700億円市町村に投入するが、26・27年度に南種子町への配分額と法定軽減の該当になった世帯等について示して下さい。

税務課長 保険税の軽減分は県が4分の3、市町村が4分の1を負担し、その部分は地方交付税で措置されます。

26年度500億円の南種子町への配分は337万4千円。税が安くなった世帯は基準の見直しで351世帯が新たに軽減世帯に該当又は軽減区分が変更になっています。同様に27年度の1700億円について本町への配分は、1116万程度と試算しています。

今後の保険者支援制度は、低所得者を多く抱える保険者を支援するための措置であることからこの制度によって保険税が軽減されたり、保険税率が下がったりすることはないということです。

先ほどの保険税軽減分及びこの保険者支援分に追加の措置はありません。よって、税率の改正をすることなしに運営できているものです。

論

点

―補正予算審議から―

質問 町長 交際費が10万食糧費で20万補正をしているが、その理由は。

総務課長 ふるさと応援寄付金のPRや神戸トシミの会、近畿南種子会、中部南種子会等の交流事業に参加しており、それに持参する交際費等が当初予算では不足したことになる補正です。

質問 町宇宙開発推進協力会への8万4000円の増額の理由は何か。

企画課長 夜間におけるロケット打ち上げの見学に必要な移動用の照明設備と、その現場で使うトランシーバー等の通信機器の整備に必要な予算です。

質問 財産管理費208万4000円の予算計上は何か。

総務課長 下中のゲートボール場関係の登記名義変更のための予算計上です。

質問 児童福祉総務費の6130万の減額は、ひかり保育園の整備補助の減額だということだが、これは施設の整備がなかったのか、それとも補助金がつかなかったという事か。

保健福祉課長 南種子町の未就学の子供は、現在332名で、町内の保育所・幼稚園の定員は、合計で261名です。この定員の状況から、認定こども園ひかり保育園の増改築へ国庫補助金を計上していましたが、公立保育園に大幅な空き定員がある中で、定数増につながる増改築事業へ町が補助を行うことはできないとの判断から、減額補正をするものです。

質問 公立種子島病院への263万8000円の負担金は何に使う分か。

保健福祉課長 病院の電話交換機の交換と、ナースコールの修繕費です。

質問 観光費の補助金で種子島宇宙芸術祭実行委員会の560万の減額の理由は。

企画課長 文化庁の補助金申請の金額が560万減額されたことによるものです。

質問 健康公園野球場バックネット工事の2027万3000円の減額理由は。

社会教育課長 バックネットとバックスクリーンの整備事業2800万をスポーツ振興事業に補助金申請をしておりましたが、不採択となった



▲野球場バックネット

とそれに関わる修繕費です。当初の80万はそれとは違う堆肥センターの機械修繕です。

質問 馬毛島問題特別委員会が閉会中の所管事務調査として申し入れていた調査費が6月補正で計上されなかった理由は。

総務課長 その件については、具体的な日程等が特に示されていないかつた為、9月補正で間に合うのかなという判断で、今回の補正には計上しなかった。

質問 歳入で、国庫支出金1億3956万3000円減額されているが理由は。

建設課長 社会資本総合整備交付金等、当初予算において要求額の50%を計上していたが、さらに交付決定額が非常に厳しい率での決定額になっている。それに伴う減額です。

総合農政課長 平成28年3月に行った自主検査の結果をみてのホイローダー2台

陳情審査報告

総務文教委員会委員長 塩釜 俊朗

総務文教委員会に付託されておりました陳情第3号の審査と結果について報告いたします。

当委員会は6月15日全委員出席のもと、第1委員会室において委員会を開きました。

陳情第3号は職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2017年度政府予算に係る意見書採択についてであります。

提出者は、南種子町中之上二八六一一六、大石正博氏であります。

提出者の趣旨説明のため出席を求めましたが欠席。委員から提出者に出席をさせていただき、出席を求めて開くというところで、継続審査が出来ないかという意見、陳情趣旨の

理由について目を通したなかで、どうしても質疑して答弁

説明をいただかなければ理解しがたい部分があるかどうか

チェックしたらいかがか、所管の教育委員会管理課の説明

で、陳情の趣旨、内容が理解できるとすれば、前に進めても

いいのではないかという意見

があり、継続審査とするかの採決をとり起立少数で否決。

次に教育委員会小脇管理課長、山下係長の出席を求め本町の小中学校の概要について説明を受けました。

資料に基づき説明、本町の教職員数は、小学校の県費職員66人、中学校の県費職員

66人、中学校の県費職員16人、計82人、町費職員小中合

わせて15人、中学校にPTA職員1名計98人とのこと。

現在の学級編成基準は、第1学年は1クラス35人が標

準。36人以上は2クラス。2

学年以上は1クラス40人が標準。41人以上が2クラス。中

平小学校3年生が35人で1クラス。中学校は3年生が39

人で1クラス。1・2年生は、鹿児島県が「鹿児島つ子すく

すくプラン」という独自の学級編成基準を定めて35人学

級編成となっている。

国は40人が基準。国の基準

が35人に改正されれば、中学校の3年生も2クラス編成ができる。

国庫負担制度2分の1への復元については、平成18年に小泉内閣の時の三位一体改革で3分の1に見直されていて、それを復元する内容となつて

いる。県が現在3分の2を負担している。県としても補助

率復元については希望していると考えているとのこと。

質疑では2分の1になれば県も良いということか。との問

いに今、県は3分の2出して

いる。これが2分の1になれば

県の負担が減る、県の望む内容になつているとのこと。義務

教育費国庫負担は先生の人件費と考えていいか。との問い

に人件費については県費負担教職員なので全額県が負担。

従来県の負担分の2分の1補助があつたが、国からの補助が

3分の1に下がっているとのこと。

2分の1に復元すると機会均等と水準の向上が図られるのか。との問いに、教職員定数の改善というのがあるが、国は

40人学級が標準。中学3年生は39人で1クラスだが、編成基準を35人に下げてもらえば、2クラスになり、教職員も

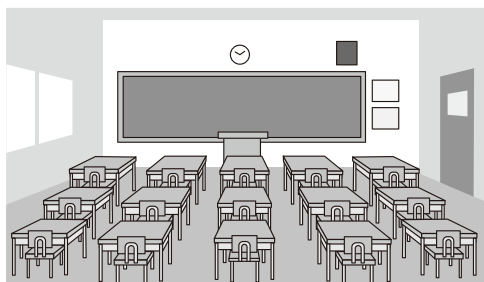
増えるので南種子にも影響があるとのこと。以上で質疑を終了した。

次に陳情第3号について討論を行い、委員より反対討論

があり提出者が欠席で、陳情

の趣旨についての説明もない

ままに採択することは、不自然な感じがする。とのことでした。次に賛成討論があり、提出者に出席していただき委員の質問にも答弁していただきたと思うが、内容を聞けば本町の学校運営も助かる。県の負担も少なくなるから賛成とのことでした。採決の結果、賛成多数により陳情第3号は採択すべきものと決定いたしました。



発議

発議第1号 職員定数改善と義務 教育費国庫負担制度 拡充を求める意見書

趣旨については、委員長報告に詳しく記載しておりますので省略しますが、要望は次の3項目であります。

1、子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。

3、離島・山間部の多い鹿児島県において、教育の機会均等を保障するため国の学級編成基準を改めて複式学級解消に向けて適切な措置を講ず

ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものであります。

【送付先】

内閣総理大臣・内閣官房長官・文部科学大臣・財務大臣・総務大臣



発議第2号

TPP協定の調印 批准しないことを 求める意見書

TPP参加国は、2015年10月5日に「大筋合意」、11月5日に「暫定文書」を発表しました。

その内容は、農林水産物の8割以上の関税を撤廃し、重要5品目についてもコメや乳製品など無税輸入枠やTPP枠を新たに設定して輸入を受け入れるものになっている。

特に、コメが余り、米価が暴落している中で、農家に飼料米を作らせる一方でアメリカ、オーストラリア産米合わせて7.8万トンの「特別輸入枠」の新設、牛肉・豚肉の大幅な関税引き下げ、重要品目以外の果樹や野菜及びその加工品における関税撤廃となっている。

しかもこれらの内容は、主要

農産品は交渉から「除外または再協議」という国会決議から明らかに違反するものであり、食料自給率の更なる低下はもとより、日本の農林水産業や地域経済に深刻な打撃を与えるものになる。

さらには、ISDS条項、医療・保険分野、食の安全など各界から出されている懸念への説明を速やかに行い、国民的な議論を保障すべきである。

徹底した秘密交渉の中で進められ、農林水産業や国民生活に多大な影響を及ぼすこの度の「合意」に基づくTPP協定への調印・批准は認められない。

よって、政府においては、下記の事項を実現するよう強く要望する。

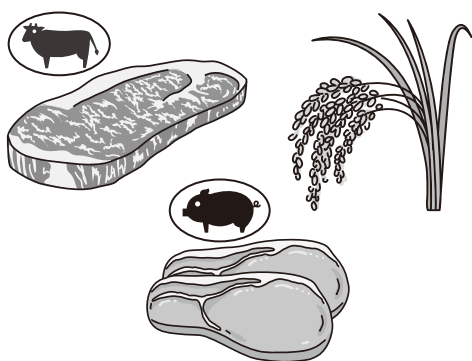
記

1、TPP「大筋合意」の詳細と協定本文を速やかに開示し、国会・国民の議論を保障すること。

2、国会決議に反するTPP「大筋合意」は協定の調印・批准は行わないこと。

【送付先】

内閣総理大臣・農林水産大臣・外務大臣・経済産業大臣・経済再生担当大臣・内閣官房長官・衆議院議長・参議院議長



賛否が分かれた議案（○は賛成、×は反対、△は除斥）

平成28年第2回定例会（6月14日～21日）

(議員氏名)	河野 浩二	柳田 博	大崎 照男	西園 茂	塩釜 俊朗	広浜 喜一郎	上園 和信	立石 靖夫	日高 澄夫	小園 實重
(議案名)										
陳情第3号 職員定数改善と義務教育費 国庫負担制度2分の1復元を図るための 2017年度政府予算に係る意見書採択の 陳情について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議長職
その他の議案(条例案件2件・事件案件1件・予算案件5件・発議2件)については、全会一致で可決しました。										

団 体 募 集

議員との意見交換会

南種子町議会では、政策提案機能の強化及び拡大を図るため、意見交換会を開催いたします。

次のとおり希望する団体を募集いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○対象
各種団体等

○意見交換の内容
あらかじめ提出していただいたテーマに基づき実施。

なお、時間は1時間から1時間30分程度。

○開催時間・場所
できるだけ各団体の要望する時間・場所で開催できるよう調整いたします。

○参加する議員
意見交換する内容等に応じ検討いたします。

○その他
具体的な実施方法等については希望団体と協議し決定いたします。

○問合せ及び申込み先
南種子町議会事務局
電話 ②6 1111(内線280)

編集後記

今年は、町政60周年の年である。昭和31年町政を施行。その時の人口は、1万2277人。世帯数は、2462戸であった。現在人口は、5819人(平成28年5月31日現在)世帯数2993戸となっている。人口減少と言われている今日、さらに拍車がかかる。平成52年には、総人口3778人、総人口の46%が65歳以上の高齢者になることが予測されるという。

議会としても、引き続き人口減少問題に取り組む必要があると認識しているところである。現在議会では、総務文教委員会の「超高速ブロードバンド(光ファイバー)の整備と企業誘致対策」産業厚生委員会の「島間港・種子島空港整備促進」と2つの所管事務調査。地方創生調査特別委員会、馬毛島移設問題調査特別委員会を設置し活動しており、町民の付託に応えるためにも、成果を出し行政に提言したい。

このような中で、これから町政60周年記念事業も開かれるところである。先人たちがつくりあげた南種子町を、行政・議会が両輪となり、さらなる町の活性化に努めたい。

議会広報編集委員会
(文責)塩釜 俊朗